



ぎふSDGs推進パートナー制度ロゴマーク

ガイドライン

LogoGuidline/2026.08.06

ロゴマークの使用にあたって

1. 使用の範囲

ロゴマークは、SDGsに関する活動の広報及び「ぎふSDGs推進パートナー制度」の周知・普及のために使用することができる。ただし、次の各号に掲げる内容に該当する場合は使用することができない。

- (1) 法令及び公序良俗に反するものに使用すること
- (2) 特定の政治、思想、宗教等の活動に使用すること。
- (3) 特定の商品やサービスの販売等、営利目的で使用する。
- (4) 県のイメージや品位をおとしめるおそれのあること等に使用すること。
- (5) その他、県が不適当と認めるとき。

2. 使用者

使用日において、「ぎふSDGs推進パートナー」の登録または認証を受けている事業者

3. 使用の範囲

- (1) 事業者の施設等への表示
- (2) 事業者のホームページ又はパンフレット、名刺への表示
- (3) その他県が使用を適正と認める場合等

4. 使用期間

「ぎふSDGs推進パートナー」の登録または認証を受けた日から、登録または認証の有効期間満了日まで。

5. 使用料

無料

6. 注意事項

- (1) それぞれの区分に応じたロゴマークを使用すること。
- (2) ロゴマークの使用にあたっては本ガイドラインの内容を遵守すること。ただし、県が別途必要と認める場合はこの限りではない。

円をなす雫と葉は、岐阜県の清流と豊かな森の緑を象徴し、
一つずつ形が違い、はっきりとした区別のない混じり合ったSDGsの17色は
多様性をそのまま受け入れる包摂性を表現しています。

パートナー用



カラー



Black	■ K90		■ C1 × M100 × Y92
Blue	■ C80 × M20		■ C18 × M37 × Y100 × K1
			■ C81 × M15 × Y100 × K2
Gold	■ C10 × M30 × Y100 × K20		■ C16 × M100 × Y86 × K7
Silver	■ C20 × K45		■ M90 × Y94
Platinum	■ C46 × M38 × Y35 × K0		■ C82 × M7 × Y9
			■ M31 × Y100
			■ C29 × M100 × Y70 × K27
			■ M71 × Y98
			■ C6 × M98 × Y9
			■ M45 × Y96
			■ C18 × M48 × Y100 × K2
			■ C74 × M32 × Y95 × K19
			■ C96 × M41 × Y6
			■ C66 × Y100
			■ C100 × M71 × Y22 × K5
			■ C100 × M86 × Y29 × K23

モノクロ



Black	■ K90	■ K69
Blue	■ K90	■ K39
		■ K46
Gold	■ K90	■ K80
Silver	■ K90	■ K63
Platinum	■ K70	■ K30
		■ K29
		■ K100
		■ K53
		■ K61
		■ K37
		■ K47
		■ K70
		■ K54
		■ K31
		■ K80
		■ K100

ロゴマークを他の要素から隔離、保護し、その独立性を確保するために設定した周辺余白基準です。

下図に示したのは、確保すべき最小限度のクリアスペースであり、実際の表示にあたってはロゴマークの周囲から文字や図形等、他の要素をできるだけ排除し、可能な限り基準以上のスペースを確保するようにしてください。

※ モノクロの場合も同様です。

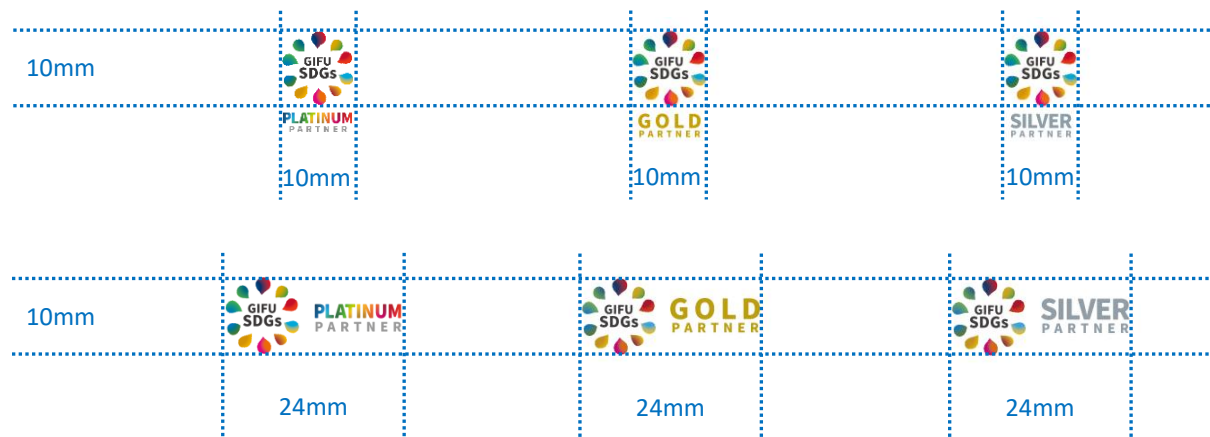


Minimum size [最小使用サイズについて]

ロゴマークを小さなサイズで使用する場合、視認性を確保するために最小使用サイズを規定します。

原則、下図のサイズ以下では使用しないでください。ただし、印刷等の条件によっては、図示のサイズでもつぶれ等が生じる場合がありますので、個々の制作物に応じて正確に再現できるサイズを最小使用サイズとしてください。

※ モノクロの場合も同様です。



Background color [背景色について]

ロゴマークは、白、または白に近い背景色に表示するポジティブ表示です。

ただし、アイテムの制約、条件等により、基本の背景色に表示できない場合は、白以外の背景色も認められます。表示可能な背景色の目安を下図に示しています。

※ 他のロゴマークのパターンも同様です。



Examples of prohibited use [使用禁止例]

ロゴマークは正しく再現、使用された場合にのみ、その役割を発揮し、望ましいイメージを訴求することができます。

下図に示した誤った表現は、ロゴマークの個性やインパクトを弱めたり、識別性を損ね、見る人に誤ったイメージを伝えてしまうことになるため、絶対に避けてください。

※ 他のロゴマークのパターンも同様です。



サイズやバランス、組み合わせ等、位置関係を変えてはならない。



変形や回転、反転をしてはならない。



改造や、パーツの組み替えをしてはならない。



ロゴタイプを別の書体で代用してはならない。



影や立体化等の表現をつけてはならない。



アウトライン表現をしてはならない。



枠で囲んだり、特殊な形状に入れて使用してはならない。



クリアスペースの基準範囲内に他の要素を表示してはならない。



白フチをつけてはならない。



規定の配色を変えてはならない。



規定色以外を使用してはならない。



規定以外をグラデーションで表現してはならない。



ロゴタイプのみをリバース表示(白ヌキ)としてはならない。



識別性の低い背景色に表示してはならない。



識別性を損ねる写真やイラスト等を背景に表示してはならない。



ツートーンの背景にしてはならない。



識別性を損ねるコントラストの強いパターン等を背景に表示してはならない。

パートナー用

